

Samplingによる検定について

総理府統計局 水野 坦

所謂 Samplingによる検定は、通常元と対比して扱はれるところの推定の場合には、それが具体的な問題への統計的方法論として、理論的にも、概ね、問題なく構成されていふと考へられるものに対し、その基本的なところも含めて、問題のある事について、具体的な計算技術的な所造は触れる事が少なかつたが、概念的に論じた。

統計的方法論として、まず最初に扱うのは、推定の場合と同様、universeについての命題の検定の方法論であり、特定の probability が賦与された、所謂 population における場合だが、この第一の場合の検定の方法が、数理的な立場から取り上げらるべきに爲、無力である事を強調し、その解決に小新しく適當な measure を導入し、それによ、又検討するなど、今迄の所謂検定とは異、その方法を考へる要のあることを言及した。今では第一の處理に、次二の場合——即、ある

population² の検定——の方法が distribution の指定を前提としているのが不適当であるにむかはらず、既引にてを前提として通用されることは批判した。

その理論の細部は、不明であるが、先程来朝時の W.E. Leeming の論点も上述の所謂検定論の誤用に関するものと考えられる事などにも触れた。

前記オニの場合も、non-parametricな場合の方が、より必要と思われるのに、Gauss分布を中心とした parametric の如く、non-parametric を検討せ行はれていた事に觸れ、いかゞ non-parametric が且つ組織的に扱はれて、検定が再編成される事が望ましいと論じた。

検定のオニは sample² の検定²。基本的には、sample² 同等な random sample² が何に向ひ事と思われるが、之を元所取り上げられてから²、non-parametric に分布の相似性を取り上げて、“検定”を構成する必要があると思われる事などに觸れた。

また所謂検定論が、null-hypothesis の棄却を志向する形で構成されてゐるのは、一つの理論的貢献としても、實際上の推論の方法論としては、探査そのものを志向したもの²、直接的には求められてる事に注意し、そのより替えの危険に言及、報告者等の50年代前期からの立場に言及した。[1]

[1] 統計数値表の使い方——ンパラメトリック検定一

水野 坦 他, 朝倉書店, 1954年.